

# 平成30年度秋田支部の予算(特別計上経費等) (案)

## 特別計上経費とは

協会全体に予算で措置される業務経費や一般事務経費とは別に、「加入者の利益に寄与」や「加入者へのサービス向上」を目的に支部独自の取り組みを実施する場合は、本部へ要求することにより一定の範囲で予算措置される。

ただし、その範囲を超えた場合は特別計上経費となり、支部の保険料率に反映される仕組みとなっている。

## 支部独自の取組みにかかる事業・予算枠一覧

事業区分			支部予算枠	予算枠の算出基準
向 上 の 支 部 独 自 の た め の サ ー ビ ス の 取 組 み	広報・意見 発信	紙媒体による広報	3,633,000円	定額部分(300万円) + 支部の事業所数及び任意継続被保険者数を踏まえ按分加算
		地方自治体関係団体との連携強化		
		その他広報		
その他保健事業			2,452,000円	加入者一人当たり約7円

この支部予算枠を超えた特別計上にかかる経費については、評議会の意見を聴く仕組みになっている。

秋田支部特別計上経費(案)

事業名			秋田支部 予算枠	経費	特別計上分 (予算超過額)	
支部独自のサービス向上のための取組み	広報・意見 発信	紙媒体による広報	3,633,000円	2,337,000円	2,191,000円	
		地方自治体関係団体との連携強化		年齢層ごとにターゲットを絞った健康へのアプローチ事業		215,000円
				健康づくりに関する覚書締結先と連携した健康フォーラムの実施		617,000円
		その他広報		情報誌への広告掲載		1,863,000円
				がん検診受診促進に向けた新聞広告の協賛		144,000円
				ラジオを利用した広報		648,000円
		合 計		3,633,000円		5,824,000円
その他保健事業	歯と口腔の健康づくり事業	2,452,000円	1,707,000円	0円		
	合 計	2,452,000円	1,707,000円	0円		

特別計上分経費として219.1万円を計上しても、平成30年度秋田支部保険料率に影響はない。